

## 令和2年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市若葉台スポーツセンターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
128,537	令和3年～7年度					128,537

### 【事業の目的】

鳥取市若葉台スポーツセンターに、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

### 【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

指定管理者を公募し、鳥取市若葉台スポーツセンターの管理運営を令和3年度より委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。

- 1.鳥取市若葉台スポーツセンターの利用に関する業務
- 2.鳥取市若葉台スポーツセンターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3.その他、若葉台スポーツセンターの管理上市長が必要と認める業務

### 【これまでの関連する取組み】

現指定管理者 一般財団法人 鳥取県サッカー協会

前回債務負担額 平成28年度～令和2年度 112,375千円

指定管理料 H28 21,850千円 H29 21,850千円 H30 22,113千円 R元 22,318千円  
R2 22,523千円 計 110,654千円

### 【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
2. 12月議会で指定管理者の指定議決。
3. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
4. 3月中に基本協定書の締結。
5. 4月1日より管理開始。